

急 施 報 告

「東北地方太平洋沖地震」に係る府の支援状況等について

平成23年3月25日

「東北地方太平洋沖地震」に係る府の支援状況等について

平成 23 年 3 月 24 日現在

大阪府の取組

3月14日 大阪府災害等支援対策本部設置

1 被災地支援

- 人的支援
 - ・これまで約1万人を岩手県に派遣
警察、消防、水道関係、D m a t（災害派遣医療チーム）ほか医療関係、行政職員、建築職員等
 - ・市町村職員も順次派遣予定
岩手県大槌町等（府職員2名、市町村職員20名を3月下旬派遣予定）
- 物的支援
 - ・関西広域連合と連携を図り、現地ニーズにあわせて支援物資（紙おむつ生理用品、日用品セット等）を提供
 - ・高齢者食やアレルギー食などきめ細かく、現地ニーズを踏まえた物資を提供予定

2 受入れ支援

- 府営住宅等に被災者の受入れ
 - ・受入可能戸数（最大）：2000戸
（参考 府住宅供給公社100戸、大阪市500戸、堺市180戸、
その他市町116戸）
 - ・入居決定戸数：25戸
（参考 市町営住宅：大阪市10戸、堺市21戸、その他市町8戸）
 - ・府庁新別館の一時避難所での受入れ：6名
- 大阪府「被災者生活相談窓口」の設置
 - ・住宅の提供だけでなく、様々な生活上の相談（医療、福祉、教育など）に応じるため相談窓口を設置
開設場所：咲洲庁舎26階及び大手前庁舎新分館
- 被災者支援見舞金
検討中

1 大阪府公立高等学校への受入れ

- 公立高等学校後期入学者選抜
被災により学力検査等を受検できなかった受検者を対象として、中学校から提出された調査書を資料として合否判定による対応

- 公立高等学校への転入学等
被災により大阪府内に転居することとなったため、在籍校へ通えない状況となった生徒、合格している高等学校への進学ができなくなった生徒の相談を受付対応

- 入学検定料及び入学料を免除

2 公立小学校、中学校への受入れ

市町村教育委員会に対し、文部科学副大臣通知「児童生徒等の就学機会の確保等について」を通知し、被災した児童生徒等の公立学校への受入れについて依頼